

# 企業主導型保育事業関連資料

## 企業主導型保育事業について

### 事業の目的及び特色

企業主導型の事業所内保育事業を主軸として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的として、企業主導型保育事業を実施していくこととしています。



本事業の主な内容としては、

- ① 多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大を支援するための仕組みであること
- ② 市区町村による計画的整備とは別枠で整備可能であり、設置の際や利用の際に市区町村の関与を必要としないこと
- ③ 地域枠(従業員でない地域の子供を受け入れる枠)も自由に設定できること(利用定員の50%以内)
- ④ 運営費や施設整備については、子ども・子育て支援新制度の小規模保育事業等の公定価格に準じた支援が行われること

など、企業のニーズを踏まえ、企業主導型保育事業の特色・メリットを活かした事業展開を図ることができます。

## 助成金の額(例)

企業主導型保育事業(運営費、整備費)の助成金の額については、次のとおりとなります。

- ① 運営費に関しては、子ども・子育て支援新制度の小規模保育事業等の公定価格と同水準
- ② 整備費については、認可保育所の施設整備と同水準

### モデル例

○ 企業A(事業実施者)が保育園(定員12人)を設置\*する場合 \*運営委託が可能です。

・**運営費**(定員12人(乳児3人、1・2歳児9人)、東京都特別区、11時間開所、保育士比率50%の場合)

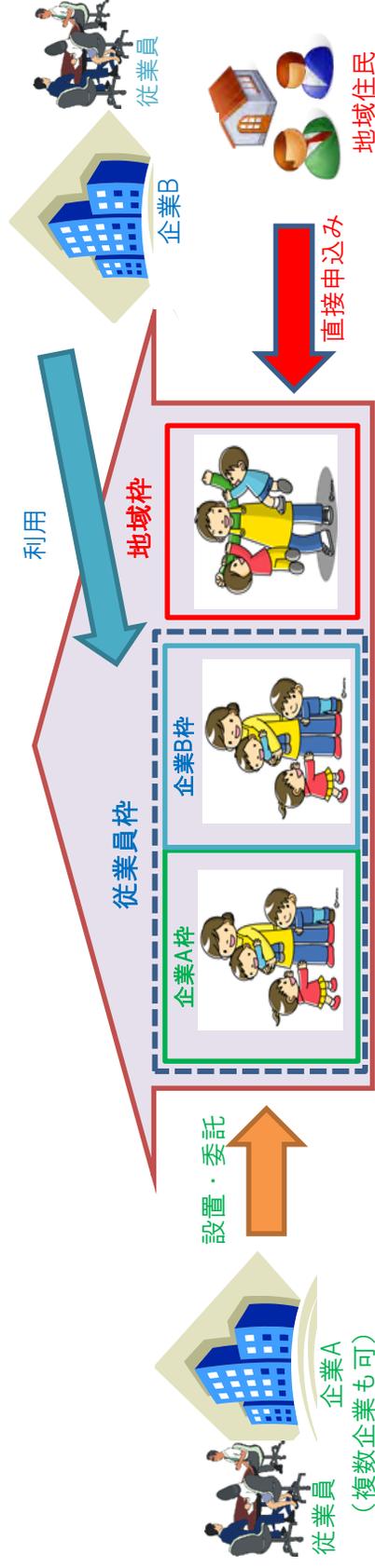
基本額 約2,600万円(年額)

各種加算 延長保育、病児保育、夜間保育など(実施に応じて加算)

・**整備費**(定員12人、東京都、新設の場合) ※既存施設の改修にも補助があります。

基本額 約8,000万円

各種加算 病児保育スペース、一時預かりスペースなど(実施に応じて加算)



### 3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向

#### (1) 子育て・介護の環境整備

昨年末の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」では、保育、介護の受け皿整備の促進を決定した。子育てや介護をしながら仕事を続けることができる社会をつくるため、保育や介護の受け皿整備を一層加速する。さらに、本プランでは、求められる保育・介護サービスを提供するための人材の確保に向けて、安定財源を確保しつつ、保育士や介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性向上を通じた労働負担の軽減、さらには安心・快適に働ける環境の整備を推進するなどの総合的対策を示す。高い使命感と希望を持って、保育士や介護職の道を選んだ人たちを応援する。また、保育士や介護職の方たちがキャリアアップできるよう、再編・統合等を通じた大規模化・連携の強化などの環境整備を図る。

#### (保育人材確保のための総合的な対策)

(略)本年4月からは企業主導型の新たな保育事業が始まり、事業所内保育所の新設が図られる。また即効性の高い既存事業所内保育所の空き定員の活用を図る。これらにより、5万人の受入れを進める。(略)

希望どおりの人数の出産・子育て（待機児童の解消）  
⑥ 多様な保育サービスの充実（その1）

【国民生活における課題】

出産後・子育て中に就業したくても、  
子供を保育する場が見つかからない。

- ・待機児童数：23,167人（2015年4月）
- ・現在就労していない既婚女性の就労していない理由「子供の預け先がない」とする回答：22.4%（2011年11月）

子供の体調不良等の急な対応のため仕事を休まざるを得ず、両立が難しい。

- ・「多様な保育サービスの充実」を施策として求める割合：41.4%（子供が未就学の親）（2011年11月）
- ・放課後児童クラブの利用を希望しても、利用できる場がない。
- ・放課後児童クラブの利用者：102.5万人（2015年5月、前年度比+8.8万人）
- ・放課後児童クラブの待機児童数：16,941人（2015年5月、前年度比+6,996人）

【今後の対応の方向性】

出産後・子育て中の就業や子供の体調不良への対応など様々な保育ニーズに対応し、多様な保育の受け皿や放課後児童クラブを整備するとともに、放課後における学習・体験活動の充実を図る。  
保育人材の確保策と合わせた総合的取組により、保育の待機児童は2017年度末、放課後児童クラブの待機児童は2019年度末の解消を目指し、以降も維持継続する。

2018年度以降も、女性の就業の更なる増加や働き方改革の進展、保育との切れ目ない支援となる育児休業の取得促進等の取組を踏まえつつ、保育の受け皿確保に取り組み。

※ 例えば女性（25～44歳）の就業率が80%程度まで上昇した場合に、近年の保育利用率の状況を機械的に延伸すると保育の1、2歳児の利用率は約60%（参考試算）

【具体的な施策】

- ・ 2017年度末までの待機児童解消を目指し、保育の受け皿の整備拡大を40万人から50万人に拡大。待機児童解消までの緊急的な取組として、保育コンシェルジュの設置促進、地方単独施設への運営費の一部支援など自治体独自保育サービスへの支援、緊急的な一時預かり事業の活用、広域的保育所等利用事業の促進、施設整備費支援の拡充、改修費支援等の拡充等を実施。今後については、自治体の実施状況や意見を踏まえながら柔軟かつ速やかに検討する。
- ・ 多様な主体による多様なサービス（病児保育、延長保育、一時預かり、障害児支援等を含む）の受け皿拡大を図るとともに、ニーズに応じた柔軟な利用方法を検討する。
- ・ 小規模保育事業等の卒園児の円滑な移行の推進を図る。
- ・ 空き教室などの地域のインフラや国有地の更なる活用により受け皿の拡大を促進する。
- ・ 特に就業・子育ての実情に応じた多様な保育ニーズに対応するため、2016年度から新たに、企業主導型保育の整備・運営の支援を行うとともに、企業主導型ベビースタター利用者支援、病児保育の普及促進を図る。その財源として事業主拠出金率の上限を引き上げ（0.15%→0.25%）、拠出金率を段階的に2016年度0.20%、2017年度0.23%とし、2018年度以降は実施状況を踏まえ協議の上で決定していく。

【国民生活における課題】

出産後・子育て中に就業したくても、  
子供を保育する場が見つかからない。

- ・待機児童数：23,167人（2015年4月）
- ・現在就労していない既婚女性の就労していない理由「子供の預け先がない」とする回答：22.4%（2011年11月）

子供の体調不良等の急な対応のため仕事を休まざるを得ず、両立が難しい。

- ・「多様な保育サービスの充実」を施策として求める割合：41.4%（子供が未就学の親）（2011年11月）
- ・放課後児童クラブの利用を希望しても、利用できる場がない。
- ・放課後児童クラブの利用者：102.5万人（2015年5月、前年度比+8.8万人）
- ・放課後児童クラブの待機児童数：16,941人（2015年5月、前年度比+6,996人）

